

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670101777		
法人名	医療法人リバーサイド		
事業所名	グループホーム グランスウィートマリー		
所在地	徳島県徳島市川内町富久102-2		
自己評価作成日	平成23年6月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成23年7月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日ごろの生活のなかで、利用者や職員は互いに“対等な立場”であると理解や認識をしている。双方が自由に発言し、話し合えるような機会を設けている。入居当初の計画では、その関係づくりを重要な目標として掲げて支援している。また、事業所の取り組みとして、利用者一人ひとりが入居前から抱える社会的な課題の解決を支援するなど、事業所のサービスの枠組みを超えた支援を実施している。なお、母体の医療法人や協力医療機関に限らず、利用者や家族の要望に応じてかかりつけ医や専門医への受診の支援を積極的に行っており、利用者や家族が安心して生活を送れるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は、それぞれが自分にできる範囲で食事の準備や後かたづけなどを自主的に行っている。事業所では、利用者と職員がともに家庭的な雰囲気の中で生活しており、明るく楽しい雰囲気がある。母体法人の医療機関と協力体制を構築しているため、利用者や家族の安心を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本人の意志を尊重し、見守りを重視する理念を作成しており、管理者および職員はそれを念頭に置いている。また、理念の方向性については定期的に話し合いの機会をもち、意識の統一を図っている。	事業所内に理念を掲示している。職員は、理念を十分に理解して日ごろの介護に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の途中で挨拶を交わす程度のことは留意しているものの、周囲が田畑であるなどの地理的要因もあり、地域との交流は皆無である。隣接事業所とは、防災・行事等において協力体制を日頃から密にしている。	地域の民生委員と交流する機会をもっている。七夕や母の日、父の日、納涼祭等の事業所の行事にボランティアの参加があり交流を深めているが、地域へ出向いて交流の機会を確保するには至っていない。	老人会や子ども会等に働きかけるなどし、事業所から地域へ出向いて交流を深められたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の説明や地域の介護事情などを民生委員を通じて地域に発信している。しかし、認知症高齢者に対する理解や支援を得られるまでには至っていないのが現状である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日頃の課題等について座談会のような形式で話し合いが行われており、参加者より気軽に助言が得られる状況である。また、担当の民生委員が実際に入居者との触れ合いの機会をもつてくださっており、入居者に対する理解も進んでいる。	年6回、運営推進会議を開催している。民生委員の参加はあるが、利用者や家族の参加を得るには至っていない。	運営推進会議は、利用者や家族等が、事業所の運営やサービスについて話し合うことのできる重要な機会であることに留意し、利用者や家族、時には議題に応じた知見者の参加を求めなど、総合的に意見や協力を得られるような仕組みを構築されたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当課には毎月事業報告を行っている。市担当者も課題発生時や事業所が疑問を感じた際には個別に相談に乗ってくださっている。	毎月、市担当課に実績報告や面談に出向いて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する研修を実施しており、本人の自由を制限する事柄についてはその詳細を家族と相談する機会をもち、理解と同意を得た上で対応を行っているが、事業所の構造上の問題から、玄関の開放には至っていない。	職員は、研修等で学習し身体拘束の弊害について理解している。家族と話合っているが、要望等もあり玄関を施錠している。	勤務時間帯による職員数等に考慮したうえで、少しの時間だけでも玄関の開錠に向けた取り組みを行うなど、利用者の心理的な安定に向けた支援方策の構築に期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止に関する研修を実施していると共に、職員がストレスをためない職場づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は制度を十分に理解し、必要などときには活用できる体制を整えている。過去3年以内に実際に制度を活用した入居者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する事項は全て管理者が一元的に行い、担当者を変えることなく説明・相談を行っている。加算の追加など、契約内容の変更については書面での説明・通知の他、対話による理解も得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談窓口を明確にし、管理者および市担当課などへの相談について綿密に説明を行っている。寄せられた相談については充分検討し、迅速な対応と事後の報告を心掛けている。	重要事項説明書に、相談・苦情窓口を明記している。廊下にも掲示し、迅速な対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員の意見に耳を傾けており、代表者や管理者の独善的な運営にならないよう、現場職員の意見を尊重する姿勢を心掛けている。	日ごろから、管理者は職員の意見に耳を傾けている。管理者と職員が一体となって働きやすい職場環境の構築に取り組んでいる。代表者も事業所を訪れて職員の意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の能力を適切に把握しており、管理者を通じて就業環境の整備を行っている。管理者は、職員個々のプライベートを特に重要視しており、勤務体制などでこれらを尊重している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者および職員に対し法人内外への研修を義務づけ、組織全体の能力向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は積極的に他事業所との相互訪問を実施し、事業所運営、サービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者は契約の段階で本人・家族の言葉に耳を傾け情報の収集に努めると共に、入居前であっても事業所が協力できることを積極的に行うよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者は契約の段階で本人・家族の言葉に耳を傾け情報の収集に努めると共に、入居前であっても事業所が協力できることを積極的に行うよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者はサービス導入前に入居希望者様の自宅・入院先を訪問し、状態確認に努めると共に本人に必要なとされる事柄を正確に把握するよう努めている。また、必要があれば他のサービスについての説明も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にも表されている通り、事業所は本人の意向を最大限に尊重するよう意識している。時に、誤った行動を取ってしまうような場合においても、それが危険を伴うことでなければ本人の意思を尊重する場合もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支援する者の中心は家族であると説明している。ならぬよう配慮しながらも、可能な協力を得られるように努めている。一方で家族の負担とならぬよう、周辺環境にも留意しながら慎重に相談を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係が途切れぬよう、面会の時間の制限をなくしたり、場合によっては馴染みの場所へ本人をお連れする等の支援を行っている。	家族とともに、孫の家で外泊したり、昔の職場や馴染みの美容院へ行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が仲良く過ごせることは最も大切なことであると考え、関係構築の支援を行っているものの、関係が悪化し、修復困難に陥ることも少なからずある。その場合には無理はせず、ユニットを移動する等の措置を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に独居に移行する方に対し、独居が困難であった場合に備えてしばらくの間居居を確保しておく等、契約に縛られない対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者および職員は、本人の意志を尊重するケアに留意すると共に、日常的に本人の言葉を聴くよう意識している。	日ごろの利用者の行動や言葉、態度等から意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からのお話以外にも、過去のアルバムを見せて頂くなど、本人の過去の生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	管理者およびサービス提供責任者は、冷静な目で本人の能力を見つめ、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画だけでなく、日頃の細かいケアについても家族、職員で話し合いながら方向性を定めている。希望される家族については定期的な担当者会議も行っている。	家族や職員と話し合ったうえで介護計画を作成している。3か月に1回、見直しを行っている。体調等に変化が見受けられた際は、そのつど見直しを行っている	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の過ごし方についての記録があり、管理者および職員はその情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所は家族が不在であったり、協力が得られない方が多数入居されていることもあり、行政期間と協働しながら、財産の処分や債権処理等のサービスの枠を超えた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の敷地内に畑スペースがあり、そこでの活動の際には地域の民生委員が協力してくださっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選択が可能である旨は入居時に説明しており、以前からのかかりつけ医のいる利用者については受診の継続を薦めている。また、必要に応じて他科受診も頻繁に行っており、医院の決定は本人または家族と協議の上決定している。	利用者や家族の希望する医療機関の受診を受けられるよう支援している。協力医療機関より、訪問看護や訪問診療を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より定期的な看護師の訪問があり、看護師の指示・意見を日常のケアに役立てている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供にとどまらず、必要に応じて管理者が付き添いを行う等、家族に対しての支援も欠かさず行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については入居の段階から話し合いを行い、互いの合意を得られる方向で準備を行っている。ただし、現在までに看取り等の終末期ケアを行った実績はなく、全て協力医療機関または他の病院へ搬送、入院といった流れとなっている。	入居時に話し合っている。事業所で看取りを行ったことはないが、今後備えて職員間で話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練が実施されているが、南海大震災に対する万全な対策の構築には至っておらず、今後も検討が必要である。隣接事業所との協力体制が確立されており、定期的に合同訓練も実施している。	年2回、防火訓練を行っている。食料や飲料水等の備蓄を行っている。隣接事業所との協力体制を確立しているが、地域の方との協力体制の構築には至っていない。	災害時を想定し、地域や消防署、警察署との連携強化に向けた取り組みにも着手されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは本人の意向などを尊重し、その方が「してもらいたい接し方」を探り、そのような関係が築けるよう努めている。	日ごろの利用者の動作や行動等を注意深く観察し、プライバシーを損なわない接し方に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	事業所内の雰囲気や「気安い場所」とし、職員と利用者が気軽に話ができるようにすることで、利用者本人の意見や希望を引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活ということもあり、食事などは時間が決められているが、日課などのできる限り「縛り」を作らぬよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の購入は可能な方については利用者本人も一緒に店まで行き、自分で選んで頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じた役割分担がなされている。ただし、強要することのないよう注意している。	利用者は、自主的に盛りつけや後片づけを行っている。調理は、併設事業所で作られているが、おやつは事業所で作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量および水分量は介護職員が、栄養バランスについては管理栄養士が管理し、偏ったものにならないよう努めている。その一方で、個人の嗜好に合わせたメニューの変更にも応じている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じ、介助・誘導を行っている。また、必要に応じて歯科医の往診の手配を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間のコントロールまで含めたトイレ誘導を行っている。できる限りおむつでの失禁を避ける為、早めの誘導を心掛けているほか、必要に応じてポータブルトイレの設置も行っている。	食後にトイレ誘導を行って、排泄パターンを把握している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的な運動に留意しているが、本人の状態などから、協力医療機関からの内服薬の処方に頼っている部分も大きい。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	汚染時等、必要に応じて決まった時間以外の入浴を行うことはあるが、利用者個人が思った時間に入れるというまでには至っていない。	利用者の希望に応じた支援に努めている。しかし、18時以降の入浴は困難となっている。冬場は、就寝前に足浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には本人が使い慣れた物を配置し、これらに囲まれた生活が送れるよう留意している。しかし、ADLの状態によっては不慣れた介護用ベッドを利用して頂くなど、やむを得ない状況も多々ある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬および外用剤は管理者が協力医療機関の支援を受けて一元的に管理しており、その副作用についても理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力、日々の状況に応じて様々な役割に従事して頂いている。しかし、日によってできる事、できない事があったり、役割を認識することができなかったりする為、役割を固定されているのはごく一部の利用者に限られている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週1回の買い物を基本として外出の機会を設けている。なお、仲の悪い方同士への対策などの為、買い物の機会は週2回ある。また、希望のある方で、毎日戸外に出かけている方もいる。さらに、利用者から要望があった際には外食等の行司も計画、実施している。	週2回、買い物日を設定している。また、週1回は利用者の希望する日に買い物に行っている。お寿司やお好み焼き等を食べるに外食に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症対応型の事業所ということで、(ごく一部の方を除き)基本的に金銭・貴重品は事業所管理となっている。しかし、買い物際には財布を持って頂いたり、所持金をお伝えする等して自由な買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一切の制限がないことを本人・家族・知人に対してお話し、その為の環境を整えている。電話の使い方が分からない方については隣に付き添ったり、携帯電話を用いたり等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの中でも、特にキッチン周りは家事活動等で利用者も参加する場所である為、いつも同じ場所に同じ物が置かれるように、等の配慮を行っている。また、共有スペースの飾りつけは、季節に合ったものを選択している。	利用者と職員は、ともに広々とした廊下で七夕飾りを行うなど、和気藹々とした雰囲気の中で生活をしている。廊下には、観葉植物や切り絵等を飾っている。リビングは広く、食堂を見渡すことができ開放感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、食堂・リビング(TV前)・リビング(窓際ソファ)と、集団ごとにそれぞれが過ごせるスペースが設けられている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望や家族の希望に耳を傾けながら、居心地の良い居室を作るよう努めている。また、本人の希望であっても、居室にこもらないようにとの家族や事業所の考えでTVを設置しない等の対応を行うこともある。	利用者は、趣味の編み物や読書、テレビ鑑賞を楽しんでいる。居室のカレンダーに切り絵を貼りつけるなど、利用者一人ひとりにとって過ごしやすく落ち着いた雰囲気となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の誘導に頼ることなくトイレや洗濯場に行けるよう表示をしている。一方で、利用者の失敗や判断ミスを予防するのは設備ではなく職員の見配りにあるとの認識を常にもつよう心掛けている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本人の意志を尊重し、見守りを重視する理念を作成しており、管理者および職員はそれを念頭に置いている。また、理念の方向性については定期的に話し合いの機会をもち、意識の統一を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩の途中で挨拶を交わす程度のことは留意しているものの、周囲が田畑であるなどの地理的要因もあり、地域との交流は皆無である。隣接事業所とは、防災・行事等において協力体制を日頃から密にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の説明や地域の介護事情などを民生委員を通じて地域に発信している。しかし、認知症高齢者に対する理解や支援を得られるまでには至っていないのが現状である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日頃の課題等について座談会のような形式で話し合いが行われており、参加者より気軽に助言が得られる状況である。また、担当の民生委員が実際に入居者との触れ合いの機会をもってくださっており、入居者に対する理解も進んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当課には毎月事業報告を行っている。市担当者も課題発生時や事業所が疑問を感じた際には個別に相談に乗ってくださっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する研修を実施しており、本人の自由を制限する事柄についてはその詳細を家族と相談する機会をもち、理解と同意を得た上で対応を行っているが、事業所の構造上の問題から、玄関の開放には至っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止に関する研修を実施していると共に、職員がストレスをためない職場づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は制度を十分に理解し、必要などときには活用できる体制を整えている。過去3年以内に実際に制度を活用した入居者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する事項は全て管理者が一元的に行い、担当者を変えることなく説明・相談を行っている。加算の追加など、契約内容の変更については書面での説明・通知の他、対話による理解も得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談窓口を明確にし、管理者および市担当課などへの相談について綿密に説明を行っている。寄せられた相談については充分検討し、迅速な対応と事後の報告を心掛けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員の意見に耳を傾けており、代表者や管理者の独善的な運営にならないよう、現場職員の意見を尊重する姿勢を心掛けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の能力を適切に把握しており、管理者を通じて就業環境の整備を行っている。管理者は、職員個々のプライベートを特に重要視しており、勤務体制などでこれらを尊重している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者および職員に対し法人内外への研修を義務づけ、組織全体の能力向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は積極的に他事業所との相互訪問を実施し、事業所運営、サービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	Bユニット	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者は契約の段階で本人・家族の言葉に耳を傾け情報の収集に努めると共に、入居前であっても事業所が協力できることを積極的にを行うよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者は契約の段階で本人・家族の言葉に耳を傾け情報の収集に努めると共に、入居前であっても事業所が協力できることを積極的にを行うよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者はサービス導入前に入居希望者様の自宅・入院先を訪問し、状態確認に努めると共に本人に必要とされる事柄を正確に把握するよう努めている。また、必要があれば他のサービスについての説明も行っている。			
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にも表されている通り、事業所は本人の意向を最大限に尊重するよう意識している。時に、誤った行動を取ってしまうような場合においても、それが危険を伴うことでなければ本人の意思を尊重する場合もある。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支援する者の中心は家族であると説明している。ならぬよう配慮しながらも、可能な協力を得られるように努めている。一方で家族の負担とならぬよう、周辺環境にも留意しながら慎重に相談を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係が途切れぬよう、面会の時間の制限をなくしたり、場合によっては馴染みの場所へ本人をお連れする等の支援を行っている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が仲良く過ごせることは最も大切なことであると考え、関係構築の支援を行っているものの、関係が悪化し、修復困難に陥ることも少なからずある。その場合には無理はせず、ユニットを移動する等の措置を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に独居に移行する方に対し、独居が困難であった場合に備えてしばらくの期間居室を確保しておく等、契約に縛られない対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者および職員は、本人の意志を尊重するケアに留意すると共に、日常的に本人の言葉を聴くよう意識している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からのお話以外にも、過去のアルバムを見せて頂くなど、本人の過去の生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	管理者およびサービス提供責任者は、冷静な目で本人の能力を見つめ、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画だけでなく、日頃の細かいケアについても家族、職員で話し合いながら方向性を定めている。希望される家族については定期的な担当者会議も行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の過ごし方についての記録があり、管理者および職員はその情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所は家族が不在であったり、協力が得られない方が多数入居されていることもあり、行政期間と協働しながら、財産の処分や債権処理等のサービスの枠を超えた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の敷地内に畑スペースがあり、そこでの活動の際には地域の民生委員が協力してくださっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選択が可能である旨は入居時に説明しており、以前からのかかりつけ医の利用者については受診の継続を薦めている。また、必要に応じて他科受診も頻繁に行っており、医院の決定は本人または家族と協議の上決定している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より定期的な看護師の訪問があり、看護師の指示・意見を日常のケアに役立てている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供にとどまらず、必要に応じて管理者が付き添いを行う等、家族に対しての支援も欠かさず行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については入居の段階から話し合いを行い、互いの合意を得られる方向で準備を行っている。ただし、現在までに看取り等の終末期ケアを行った実績はなく、全て協力医療機関または他の病院へ搬送、入院といった流れとなっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に訓練をが実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練が実施されているが、南海大震災に対する万全な対策の構築には至っておらず、今後も検討が必要である。隣接事業所との協力体制が確立されており、定期的に合同訓練も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	Bユニット	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは本人の意向などを尊重し、その方が「してもらいたい接し方」を探り、そのような関係が築けるよう努めている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	事業所内の雰囲気や「気安い場所」とし、職員と利用者が気軽に話ができるようにすることで、利用者本人の意見や希望を引き出すよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活ということもあり、食事などは時間が決められているが、日課などでできる限り「縛り」を作らぬよう配慮している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の購入は可能な方については利用者本人も一緒に店まで行き、自分で選んで頂くようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じた役割分担がなされている。ただし、強要することのないよう注意している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量および水分量は介護職員が、栄養バランスについては管理栄養士が管理し、偏ったものにならないよう努めている。その一方で、個人の嗜好に合わせたメニューの変更にも応じている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じ、介助・誘導を行っている。また、必要に応じて歯科医の往診の手配を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	Bユニット	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間のコントロールまで含めたトイレ誘導を行っている。できる限りおむつでの失禁を避ける為、早めの誘導を心掛けているほか、必要に応じてポータブルトイレの設置も行っている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的な運動に留意しているが、本人の状態などから、協力医療機関からの内服薬の処方に頼っている部分も大きい。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	汚染時等、必要に応じて決まった時間以外の入浴を行うことはあるが、利用者個人が思った時間に入れるというまでには至っていない。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には本人が使い慣れた物を配置し、これらに囲まれた生活が送れるよう留意している。しかし、ADLの状態によっては不慣れな介護用ベッドを利用して頂くなど、やむを得ない状況も多々ある。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬および外用剤は管理者が協力医療機関の支援を受けて一元的に管理しており、その副作用についても理解している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力、日々の状況に応じて様々な役割に従事して頂いている。しかし、日によってできる事、できない事があったり、役割を認識することができなかったりする為、役割を固定されているのはごく一部の利用者に限られている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週1回の買い物を基本として外出の機会を設けている。なお、仲の悪い方同士への対策などの為、買い物の機会は週2回ある。また、希望のある方で、毎日戸外に出かけている方もいる。さらに、利用者から要望があった際には外食等の行司も計画、実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症対応型の事業所ということで、(ごく一部の方を除き)基本的に金銭・貴重品は事業所管理となっている。しかし、買い物際には財布を持って頂いたり、所持金をお伝えする等して自由な買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一切の制限がないことを本人・家族・知人に対してお話し、その為の環境を整えている。電話の使い方が分からない方については隣に付き添ったり、携帯電話を用いたり等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの中でも、特にキッチン周りには家事活動等で利用者も参加する場所である為、いつも同じ場所に同じ物が置かれるように、等の配慮を行っている。また、共有スペースの飾りつけは、季節に合ったものを選択している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、食堂・リビング(TV前)・リビング(窓際ソファ)と、集団ごとにそれぞれが過ごせるスペースが設けられている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望や家族の希望に耳を傾けながら、居心地の良い居室を作るよう努めている。また、本人の希望であっても、居室にこもらないようにとの家族や事業所の考えでTVを設置しない等の対応を行うこともある。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の誘導に頼ることなくトイレや洗濯場に行けるよう表示をしている。一方で、利用者の失敗や判断ミスを予防するのは設備ではなく職員の目配りにあるとの認識を常にもつよう心掛けている。		